

令和6年度 厚真町空き家相談会のご案内

町では、空き家を所有されている皆さまにおける、空き家の活用、処分、適正管理を支援するため、「厚真町空き家相談会」を開催します。

参加を希望する方は、**令和6年11月18日(月)までに事前申込み(要予約)**をお願いいたします。なお、申込み受付は先着順とし、予定数を超える申込みについてはお断りする場合がありますことをご了承ください。

令和6年11月

厚真町まちづくり推進課

[対象者]

厚真町内に所在する住宅の、所有者・納税義務者、法定相続人など、現在または将来にわたって、町内の住宅の活用または処分の権限を有する方。

[相談内容]

町内の空き家・空き建物に関する、町の各種助成制度・相続・登記・税・売却・解体・建物検査など、幅広いご相談にお答えします。

●開催日(要予約):

[第1回]日時:令和6年12月14日(土) 10:00~16:00

[第2回]日時:令和7年 1月18日(土) 10:00~16:00

●会場(どちらかの会場をお選びいただけます):

・厚真町総合福祉センター(厚真町京町165番地1)

・札幌会場(札幌市北区北10条西3丁目13 NKエルムビル3F)

1. お一人様30分程度の相談時間を確保します。本相談会の相談料は無料ですが、専門家に具体的な手続き等を依頼する場合は費用負担が発生します。

2. 不明な点や疑問点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

厚真町まちづくり推進課政策推進グループ 担当:小松、江川

TEL: 0145-27-3179 (直通) FAX: 0145-27-2328 Mail:

seisaku@town.atsuma.lg.jp

※お申込み先は裏面です

4. 町は、この相談会の実施(お申込み受付・運営等)を、以下の事業者へ委託し

【委託事業者】株式会社シー・アイ・エス計画研究所

5. お申込みは、以下のいずれかの方法をお願いいたします。

①WEBフォーム ※右記二次元バーコードからアクセスください

②FAX ※裏面の申込書をご利用ください

